

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月26日
【発行者名】	トーセイ・リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 大河内 幸貴
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目5番4号
【事務連絡者氏名】	トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社 REIT運用本部財務企画部長 宮石 啓司
【連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目5番4号
【電話番号】	03-5439-8721
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

本日開催のトーセイ・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の役員会において、本投資法人の主要な関係法人の異動が以下のとおり決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）異動があった主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

（ア）主要な関係法人（会計事務等に関する一般事務受託者）でなくなることが決定された法人

a. 名称及び住所

令和アカウンティング・ホールディングス株式会社
東京都中央区日本橋一丁目4番1号

b. 資本金の額

1億8,280万円

c. 関係業務の概要

計算に関する事務
会計帳簿の作成に関する事務
その他、上記の事務に関連し又は付随する事務

（イ）主要な関係法人（税務事務に関する一般事務受託者）でなくなることが決定された法人

a. 名称

税理士法人令和会計社
東京都中央区日本橋二丁目5番1号

b. 資本金の額

該当事項はありません。

c. 関係業務の概要

納税に関する事務
その他、上記の事務に関連し又は付随する事務

（ウ）新たに主要な関係法人（会計事務等に関する一般事務受託者）となることが決定された法人

a. 名称及び住所

三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

b. 資本金の額

324,279百万円

c. 関係業務の概要

計算に関する事務
会計帳簿の作成に関する事務
その他、上記の事務に関連し又は付随する事務

（エ）新たに主要な関係法人（税務事務に関する一般事務受託者）となることが決定された法人

a. 名称及び住所

東京共同会計事務所
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

b. 資本金の額

該当事項はありません。

c. 関係業務の概要

納税に関する事務

その他、上記の事務に関連し又は付随する事務

(2) 異動の理由及びその年月日

異動の理由

本投資法人は、業務の効率化及びコストの抑制を図るため、上記に記載のとおり一般事務受託者の変更を決定いたしました。これに伴い、本投資法人の主要な関係法人である会計事務等に関する一般事務受託者に異動が生ずることになります。

異動の年月日

新たに主要な関係法人となる者との事務等委託契約締結日：2025年3月31日（予定）

なお、主要な関係法人でなくなる各一般事務受託者との業務委託契約については、2026年1月31日付で解約することを合意しております。